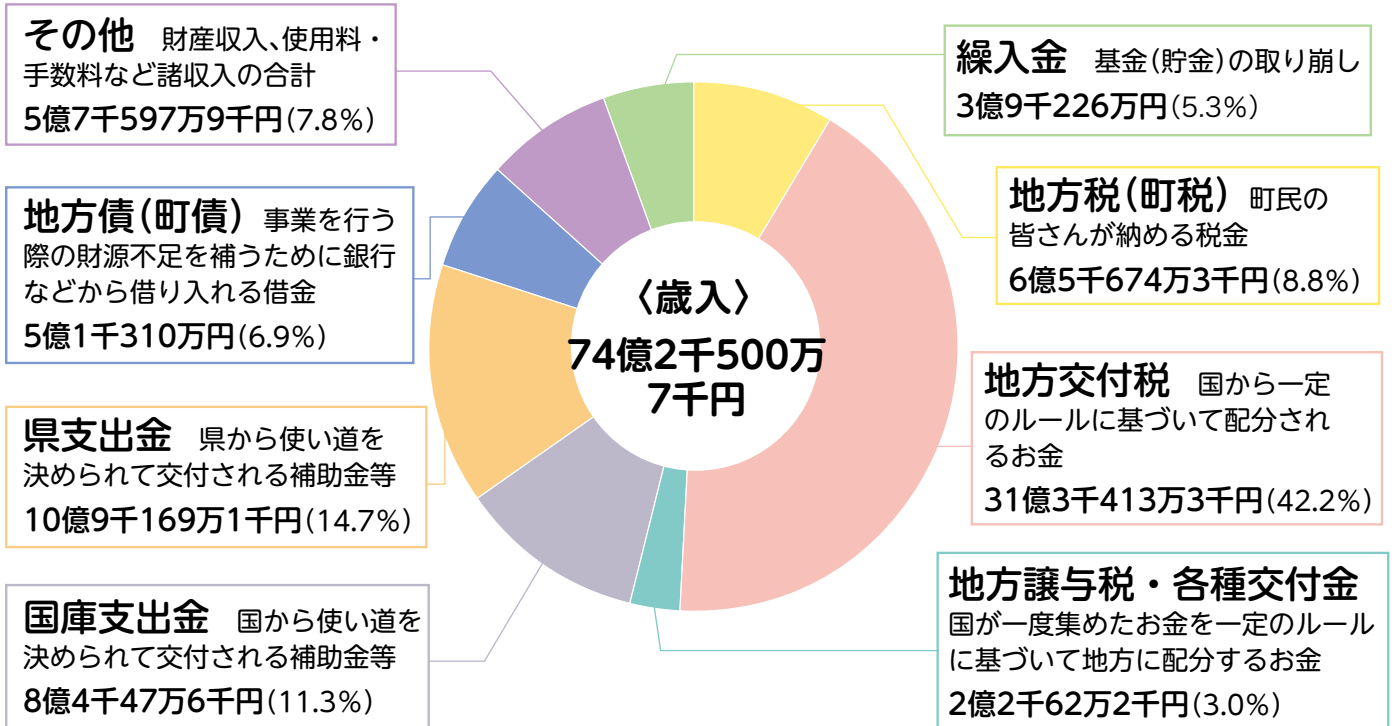


入ってくるお金(歳入)

令和3年度の久米島町の収入にはどんなものがある、どれくらいのお金なのか見てみましょう。

【令和3年度一般会計予算 歳入】



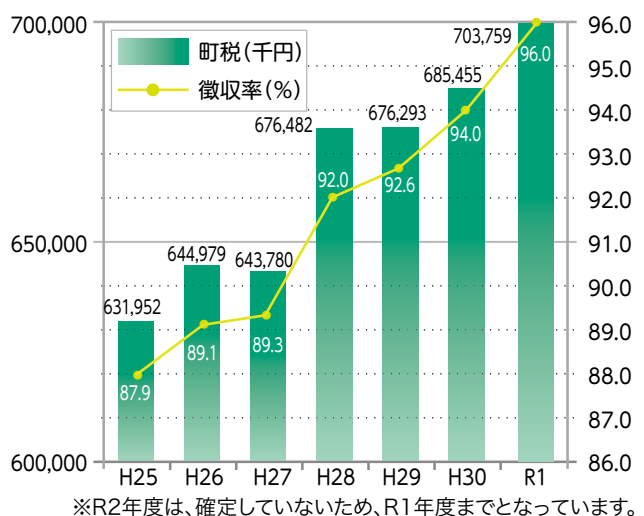
〈令和3年度〉 収入の 特徴

- ・収入総額に占める地方交付税の割合が42.2%を占めており、また、国や県から使い道を指定されて交付される国庫・県支出金の割合が26.0%となっています。国や県から配分、支出される財源に大きく依存していることがうかがえます。また、新規事業等に充てられる町債の借入が増大となるため今後厳しい行財政運営が求められます。
- ・一方、町民の皆様にご納めていただく町税が8.8%、財産収入や使用料、手数料などの諸収入が7.8%となっており自主財源が非常に乏しい状況となっています。

● 町税の内訳は どうなっているの？

- 町民税** 2億7千540万7千円
・皆さんが納める「個人住民税」と町内の会社が納める「法人住民税」があります。
- 固定資産税** 3億4千785万1千円
・町内に土地・家屋・償却資産（事業に使う機械など）を持っている人や会社が納める税金です。
- 軽自動車税** 3千596万5千円
・軽自動車・オートバイなどを持っている人が納める税金です。
- 町たばこ税及び鉱産税** 4千454万2千円
・たばこの卸売業者などが町内の小売店などに売り渡した「たばこ」に対して係る税金です。
・町内で鉱物を掘り出した人が、その鉱物を売り渡した価格に応じて課税される税金です。

過去7年間の町税の推移



令和1年度の徴収率は前年度比2.0ポイント上昇し、町税の収納見込額については、対前年度と比較し増加となっております。今後も引き続き自主財源の確保に向け取組を強化します。